



商業登記の動き

法務省は、休眠会社を悪用した犯罪を防ぐ処置、また商業登記規則を改正して、不法な架空の役員登記を防止する為に、本人確認証明書が必要になりました。その他、婚姻前の氏も登記できることになりました。

I 休眠の株式会社をみなし解散

昨年11月で登記すべきことを行っていない株式会社約176万9千社に通知して、回答のない約7万8千社を、平成27年1月に登記官が職権で解散登記を実施しました。

この「みなし解散」は、商法では登記すべき時から5年経過した株式会社から、会社法では、12年経過した株式会社に変更しました。今後は、この「みなし解散」は毎年実施されます。

II 役員登記の添付書面

株式会社、一般社団(財団)法人、投資法人、特定目的法人の役員を登記申請するとき、本人確認証明書を添付する必要があります。

(1) 設立時、及び就任した時、新任の取締役、監査役等(再任を除く)の就任承諾書に記載された氏名および、住所と同一を証する下記のような書面が必要です。

(注) 株主総会議事録等を就任承諾書に援用する場合、住所も記載することが必要になりました。

本人確認証明書の例

1. 住民票記載事項証明書(住民票の写し)
2. 戸籍の附票
3. 住基カード(住所の記載されているもの)のコピー(※)
4. 運転免許証等のコピー(※)

(※) 裏面もコピーし、本人が「原本と相違がない」と記載して記名押印する必要があります。

(2) 代表権を有する者(代表取締役、代表執行役、取締役、執行役等)の辞任届に押印した印鑑に、印鑑証明書を添付する必要があります。

但し、辞任届等に押印した印鑑が登記所届出印である場合は添付不要です。

これは、代表権を有する者の辞任の意思の真実性を担保する為です。



Ⅲ 婚姻前の氏を登記

下記の登記を申請する場合に婚姻前により氏を改めた役員（取締役、監査役、執行役、会計参与、会計監査人）及び清算人につき、

婚姻前の氏も登記できることになりました。

申請の際には戸籍事項証明書等の氏の変更を称する書面の添付が必要となります。

1. 設立の登記
2. 清算人の登記
3. 役員の就任による変更の登記
4. 清算人の就任による変更の登記
5. 役員若しくは清算人の氏の変更の登記



2日間速習「THE 接遇」セミナー

この度、株式会社 社員教育研究所様主催のセミナーにおいて、「接遇」を勉強してまいりました。

内容については、以下の項目をより細かに詳しく、実践を通して学んでいきました。

- 挨拶（お辞儀の角度、姿勢、声の大きさ、言葉、タイミング、表情）
- 立ち方、座り方、歩き方
- 話し方（声の大きさ、言語明瞭、トーン、スピード、間、語尾）
- 敬語
- お出迎えの基本～積極応対
- 親しみを示す応対（お出迎え・お見送り）
- 順序、席順
- 名刺交換
- 電話応対

このセミナーのコンセプトは、『知行合一』という儒教の教えをもとに「知っていることをできるようにする」という行動改革を目標とするものでした。

『知行合一』とは、「知識を得て表に出していく」ということだそうで、後に調べてみると「知って行わないのは知らないのと同じだ」「裏を返せば、行わない人は知らない人でもあり、考えてもいない人だ」ということでもあるようです。

『知行合一』という問題点を知り、どう解決方法を生み出していくのかを、考え行っていくことが社会生活を送る上でも重要なのだと思います。

まず、このコンセプトを聞き教わり「考えたら行動に移す」ことが重要なのだと学びました。

次に、礼儀について教わりました。

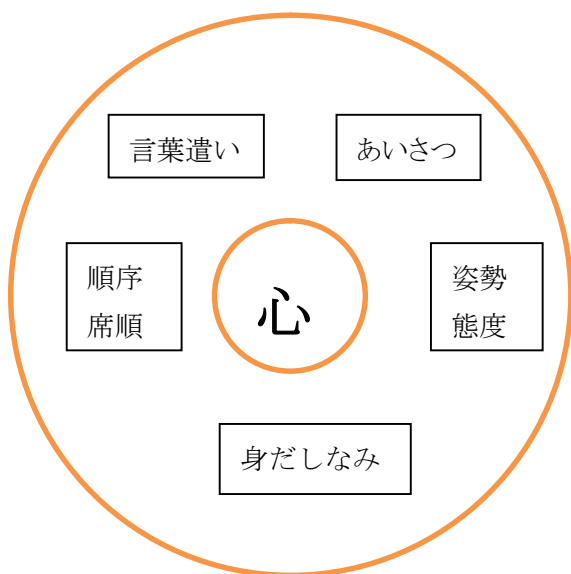
■礼儀とは何か

・・・自分以外の人に対する接し方

■礼儀とは何の為にあるのか

- ・・・①良好な人間関係を築き保つ為
- ・・・②無用な争いトラブルを避ける為

■礼儀の種類



わかっているつもりではいても、こうしてきちんとまとめて教わると、なんとなくとらえてただけで、実際はよくわかってなく「親しき仲にも礼儀あり」なのだなどと改めて考えさせられました。

家族・友人・職場の先輩や上司・お客様に対しての、自分の礼儀、基本的な挨拶や言葉遣い、態度、身だしなみ等、心を持って行っていただろうかと自分を見つめなおすきっかけとなりました。

そして、礼儀が悪いと

- i .第一印象を悪くする
- ii .誤解を与える
- iii .周囲を不愉快にする
- iv .社会人としての常識を疑われる
- v .敵をつくる
- vi .上司、お客様、仲間、先輩等に疎んぜられる
(疎んずる・・・嫌ってよそよそしくする。
遠ざけて親しまない。等)
- vii .会社の印象を悪くするので外に出せない

ということになるとのことです。

これは、相手が抱くことなので、常に相手の立場に立って、どう思うかを意識することが大切だなと考えさせられました。

また、ご存知の方も多いと思いますが、アルバート・メラビアンの法則で、

- 見た目・・・55%
- 聞いた感じ・・・38%
- 話の中身・・・7%

という割合がだされており、第一印象の重要性が語られています。

セミナーを終えて

はじめまして、昨年12月1日より株式会社川島経営研究所の一員となりました、鳥巢裕美と申します。入社して3か月、日々諸先輩方にご指導いただき学ばせてもらっています。

私は、これまで職人的な仕事に携わっており、人と接することがあまりなく、セミナーの『接遇』というテーマに不安や戸惑いを感じていました。

このセミナーは、人前に立って大きな声で話をするという実践型の内容で、最初は心臓が飛び出るほどあがってしまい、とても恥ずかしくもあり、緊張で頭が真っ白になりました。自分でも何を話しているのかわからなくなるほどでしたが、何度も実践練習を重ね、指導していただくうちに、恥ずかしがっていたは何も伝わらない、おもてなしできないのだと学びました。終わるころには恥じらうことも忘れ、どうしたら相手に伝わるのか、相手にどういう心遣いをすれば喜んでいただけるのか、ということばかり考えている自分がいました。

最終的には、今回の参加者11名皆で、同じ方向を向き、足並みをそろえ、協力、励ましあいながらひとつの目標を達成するという難関があり、会社生活を送る上で重要なことまでも教わった気がします。

この二日間を終えて、参加前の自分と比べると、表情や声、気持ちや考え方さえも変わったように実感しています。

とはいえ、まだまだ未熟な私ですので、この研修を振り返りながら、基本を心に刻み、いつでも相手を思いやる行動・言動がとれるように、日々意識して成長していきたいと思っています。

(鳥巢 裕美)



p l o f i l e

鳥巢 裕美 (とりす ひろみ)

出身地——福岡県(久留米市・大牟田市)

家族構成—昨年10月に母を地元から呼び寄せ、

十数年ぶりに同居しています。

これまで—10年間、染色工場で染師として様々な染め物に携わらせてもらいました。

これから—会計に関する知識を増やすことはもちろんですが、その他様々なことを得て、お客様の為になり寄り添えるような人になりたいと思っています。